

平成 21 年 9 月 14 日

特 許 庁

(独) 工業所有権情報・研修館

日中で「知的財産人材育成協力」の覚書を締結

～日中の知的財産人材育成の協力強化へ～

本日、東京で開催された第2回日中人材育成機関間連携会合において、我が国の独立行政法人工業所有権情報・研修館と、中国の知識産権トレーニングセンターは、知的財産人材育成研修の実施や、教材の開発等で協力していくことに合意し、覚書を結びました。

これにより、両国の知的財産人材育成がより効率的・効果的に行われることが期待されます。

1. 背景

近年、日中の経済的結びつきが一層強まっていることから、両国において知的財産が適切に保護される環境の整備が求められており、知的財産に関わる人材の育成が重要な課題となっています。このような状況の下、我が国特許庁は、中国の国家知識産権局との間で知的財産人材育成について議論を行い、昨年12月に開かれた第15回日中特許庁長官会合では、両国の知的財産人材育成機関間で協力関係を深めることで合意しました。

2. 覚書の締結について

本日開催された第2回日中人材育成機関間連携会合において、我が国の独立行政法人工業所有権情報・研修館と中国の知識産権トレーニングセンターは、知的財産に関わる人材育成の取組について意見交換を行い、以下を主な内容とする覚書を結びました。

- 両機関における知的財産人材育成研修のカリキュラム等の情報を交換すること
- 知的財産人材育成研修を、両機関が連携して実施すること
- 知的財産教育用の教材の共同開発に向けた検討を行うこと

今回の覚書の締結により、両機関の協力を通じてより効率的・効果的な知的財産人材育成が行われ、ひいては、両国における知的財産保護のための環境整備が進展することが期待されます。

別添：協力覚書

(本発表資料のお問い合わせ先)

特許庁総務部国際課

担当者：浜岸、外山

電話：03-3581-1101 (内線 2564)

：03-3580-9827 (直通)

(独)工業所有権情報・研修館

担当者：筑波

電話：03-5512-1202 (直通)